

平成24年第3回臨時会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成24年7月31日（火）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時

平成24年7月31日（火曜日） 午前10時15分～午前10時49分

会 場

大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（7人）

2番 佐藤文子	10番 富岡喜芳	15番 渡邊秀俊
16番 高橋敏英	22番 本間輝男	25番 橋村誠
30番 鎌田正		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：元吉峯夫

総務課長：伊藤義之

総務部次長兼財政課長：佐藤芳彦

契約検査課長：久保江信晴

管財課長：舩屋博之

建築住宅課長：佐藤喜八郎

議会事務局職員出席者

次長 竹内徳幸

審議案件

第1 議案第135号 大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について

午前10時 分 開会

○委員長（渡邊秀俊） おはようございます。ただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の本会議において、当委員会に付託されました事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。また、審査案件が「大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について」ということで、建設部の「佐藤建築住宅課長」からも、出席を頂いております。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。はじめに、元吉総務部長から、ごあいさつをお願いいたします。

○総務部長（元吉峯夫） おはようございます。本日の総務民生常任委員会でご審議いただきます案件は、大曲庁舎互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の締結についてであります。詳細につきましては、この後担当課長から説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡邊秀俊） ありがとうございます。それでは、これより審査いたします。

なお、説明は座ったままで結構です。議案第135号、「大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。当局の説明を求めます。舩屋管財課長。

○管財課長（舩屋博之） それでは、議案第135号について、ご説明いたします。資料NO1議案書の1ページをご覧ください。本議案は、大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事請負契約の締結につきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。当該契約につきましては、条件付き一般競争入札を執行した結果、高吉・佐々木・荒屋舗特定建設工事共同企業体が落札し、契約金額310,380,000円で仮契約を締結したところであります。

それでは、A3版の資料により、工事概要等について、ご説明いたします。1ページ目をご覧ください。左側には入札の結果を載せております。右側には工事の内容を記載しておりますが、工事期間については、平成24年8月2日から平成25年6月28日までの331日間となっております。ただし、エレベーター工事に係る部分の引渡し期限は、平成24年12月末となっております。

次に、工事の概要でございます。耐震補強工事については、耐震診断において、補強を必要とする箇所にピタコラム工法、いわゆる、外付けの耐震補強方法であり、これにより耐震部材を付加するものであります。箇所数は、6箇所となっております。改修工事については、ひとつは、外壁の塗装工事であり、塗装面積は3,287平方メートルであります。また、建具改修工事のサッシ工事の箇所数は114箇所となっております。エレベーター工事については、13人乗りエレベーターを設置するものであります。かごの内法は、幅1m60cm奥行き1m35cmであります。次に、2ページ目をご覧ください。赤い部分がピタコラム工法により補強する箇所であります。左下の部分は、現場事務所及び資材置場として使用することにしております。ご覧のとおり、バリケードを設置し、専用の通路を確保する予定であります。次に、3ページ目をご覧ください。この図面は、ピタコラム工法の設置する箇所と形状を示しており、東西南北からみた立面図であります。

次に、4ページ目をご覧ください。この図面は、エレベーターの設置する箇所を示しております。赤の部分が、エレベーター本体と外枠部分であり、青の部分は、工事施工のために、仮間仕切りされる工事エリアであります。左下が1階部分のエレベーターであり、玄関ホールを通りまして、真っ直ぐの箇所となっております。右下が2階部分であり、ちょうど今の契約検査課のところであります。左上が3階であり、現在の小会議室を通りまして、廊下に出る形となります。右上が4階の屋上部分となっております。次に、5ページ目をご覧ください。現時点での工事の工程表でございます。耐震補強工事は、ピタコラム設置箇所の掘削や除去が終了しだい、10月には、仮設の足場を設置し、11月中旬には、ピタコラム工法による工事を実施する予定であります。外壁改修工事は、11月から調査をはじめ、最終の外壁塗装は、来年、平成25年4月から5月にかけて実施する予定であります。エレベーター工事は、お盆すぎには、準備をしまして、今年の12月末まで完成させ、来年1月には供用を開始する予定であります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡邊秀俊） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 工事概略分かりましたけれども、1ページ目の工事の概要で、3億1千万、なにがしの金額ですけれども、この3つの工事で大体どれくらいの金額になっ

ているのか、わかれば説明願いたいと思います。この工事費の中で、耐震工事がどれくらいで改修工事が何ぼで、エレベーター工事が何ぼだかというような。

○委員長（渡邊秀俊） はい、課長。

○管財課長（舛屋博之） 設計上の直接工事費ベースということでもよろしいでしょうか。

（「いいです。」の声あり）全体の設計上の直接工事費が2億4千300万であります。このうち、100万単位で申し上げますが、耐震補強工事が1億300万、改修工事が1億1,300万であります。エレベーター工事が2,600万であります。以上でございます。

○委員長（渡邊秀俊） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、同意することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） ご異議なしと認め、本件は、同意すべきものと決しました。

○委員長（渡邊秀俊） 以上で、当委員会に付託された事件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（渡邊秀俊） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（渡邊秀俊） 次に、委員から何かございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） この委員会では是非とも採決をして本会議で意見書を政府に出していただくというふうなことをお願いしたい案件として提案させていただきます。7月23日に、例の事故がいろいろ繰り返しておりますオスプレイが山口県岩国に配備されましたけれども、このオスプレイの低空飛行訓練が全国6つのルートで行われるという計画になっているようで、その一つに秋田県上空も含まれているというふうなことから、是

非ともこのオスプレイの低空飛行訓練を中止してもらいたいという旨の意見書を提案したい、出していただきたいと思います。オスプレイそのものの、配備そのものへの、全国の知事会からの反対意見なども出されているわけですがけれども是非とも低空飛行訓練だけは中止していただきたいということについて、皆さんからご了解を頂き、委員会としての提案を取り付けていただきたいというふうなことをお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。

- 委員長（渡邊秀俊） ただいま、佐藤委員から、意見書の提出を求める動議が提出されました。本日は臨時会ではありますが、予め告示された案件以外でも、急施事件と認められる場合は、議題とすることができることになっております。以上のことを踏まえまして、この意見書案の取り扱いをご協議いただきたいと思います。皆さんのご意見をお伺いいたします。ここで暫時休憩して急施事件の扱いについて説明願います。

午前10時28分 休憩

（事務局「意見書案」を配付後、急施事件の説明）

午前10時30分 再開

- 委員長（渡邊秀俊） 会議を再開いたします。この意見書案の取り扱いについて皆さんのご意見をお願いいたします。はい、橋村委員。
- 委員（橋村誠） 実際今配備されておりますので、この「日本配備」というところは削除すべきだと思っても、オスプレイのこの低空飛行訓練の中止というのは今の段階では私は妥当ではないかと思っております。この文面から「日本配備」はもう配備なっちゃってるから、配備を外して、この低空飛行訓練の中止ということで意見書出すのは、私は妥当だと思っています。むしろ出すべきだと思います。文面ちょっと直してもらわないと。
- 委員長（渡邊秀俊） この意見書の「日本配備」のところに関しては、佐藤さん。
- 委員（佐藤文子） 提案者として、最大限低空飛行訓練の中止については、緊急に要請すべき内容だというふうなことでありますが、「日本配備」という点では、なかなか一致点として捉えられない可能性もありますので、極力一致できる文面で提出できればというふうに私も譲歩するものです。そういう意味で、この「日本配備」を入れるかどうかという点では、皆さんの合意に合わせたいと思います。
- 委員長（渡邊秀俊） それでは、暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時48分 (文面調整後再開)

○委員長(渡邊秀俊) 休憩前に引き続き会議を開きます。本件は、急施事件と認め、議長に対し、委員長名で本意見書案を提出することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(渡邊秀俊) ご異議なしと認め、議長に対し、委員長名で本意見書案を提出することに決定しました。

○委員長(渡邊秀俊) これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時49分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

総務民生常任委員会委員長 渡 邊 秀 俊